

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 3 年 3 月 1 1 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

| | |
|----------------------|---|
| 前回記録について | 3 |
| 議会改革検討部会報告について | 3 |
| 議員提出議案について | 4 |

議会運営委員会理事会記録

| | | | | | | |
|---------------|-------------------------------|----|-----|------------------|------|------|
| 日時 | 平成23年3月11日(金) 午後3時25分～午後3時38分 | | | | | |
| 場所 | 第1委員会室 | | | | | |
| 出席理事 (4名) | 理事 | 小川 | 宗次郎 | 理事 | 横山 | えみ |
| | 理事 | 大泉 | 時男 | 理事 | 鈴木 | 信男 |
| 欠席理事 | (なし) | | | | | |
| 理事以外の 出席議員 | 議長 | 小泉 | やすお | 副議長 | 渡辺 | 富士雄 |
| | 議員 | 富本 | 卓 | 議員 | 青木 | さちえ |
| 事務局職員 | 事務局長 | 伊藤 | 重夫 | 事務局次長 | 佐野 | 宗昭 |
| | 議会広報 担当係長 | 井口 | 隆央 | 事務取扱区議 会事務局参事 | 議事係長 | 依田三男 |
| | 担当書記 | 小坂 | 秀樹 | | | |

(午後 3時25分 開会)

小川理事 議会運営委員会理事会を開会する。

《前回記録について》

小川理事 初めに、前回の記録についてご承認をいただきたいが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小川理事 ご承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《議会改革検討部会報告について》

小川理事 続いて、議会改革検討部会報告について。

大泉理事 議会改革の件については、何か誤解をされているような話が随分私のところへ来ているが、私があたかも議会改革に反対であるというようなことを考えているということであるが、私はそんなことはないので、議会改革検討部会の記録をずっと読んでいただければわかると思うが、基本的には議会改革そのものについては反対するものではない。ただ、私は、議会改革を今期中で進めていくということに対して反対を申し上げてきたので、来期、新しいスタッフの中でまた新たに検討されることについては何ら問題もないし、我々もそのことに対しては協力をしていくつもりでいるので、そのようにご理解いただきたい。よろしくお願いしたい。

小川理事 ただいま大泉理事から発言があったが、他の委員から何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 次に、議会改革検討部会報告書について、本日、富本卓部会長、青木さちえ副部会長にお越しいただいているので、当理事会に報告をお願いしたい。

富本議員 大変激震の中、貴重なお時間を賜り感謝申し上げます。

それでは、議会改革検討部会による検討のまとめについて、正副部会長として議会運営委員会理事会にご報告したい。

本日付で議長あてに提出いたした議会改革検討部会報告書、お手元にご配付はしていないが、報告書に沿って私から説明させていただく。

昨年12月27日、議会改革検討部会設置要綱に基づき設置された当部会は、それぞれ委員が選ばれ、本年1月31日に第1回を開催した後に、3月4日まで計4回開催した。

後ほど正式に議会運営委員会にも報告するが、部会では、来期に向けた議会改革の課題や進め方に関する意見交換を通じてさまざまな課題が抽出され、ほとんどの課題が議会基本条例に包括されるものであるという点について全部会員の認識が一致し、新生議

会において直ちに議論すべき課題を議会基本条例とし、このことについて活発な議論を希望するとの結論に至った。

また委員から、新生議会における議会改革の推進について、本会議に決議案を提出すべきとの意見もあったが、協議の結果、決議案の提出については部会内の合意が得られず、議会改革の推進に関する新生議会への申し送り事項とすることとし、部会として議会運営委員会理事会及び委員会に対して報告書とあわせて報告することに決定をした。

申し送り事項について、ここで朗読をさせていただく。

議会改革の推進に関する申し送り事項

地方分権が進展しつつある中、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化とともに、公開性や透明性の向上を図ることが一層求められている。

こうした中、杉並区議会は、これまで積み重ねてきた改革の成果を踏まえ、議員間の真摯な議論を通じて議会改革を一層推進していく必要がある。

議員定数、議員報酬、通年議会、二元代表制のあり方や（仮称）議決条例等、今後検討を要する様々な課題があるが、特に（仮称）議会基本条例については、改選後の新生議会において直ちに議論すべき課題とし、これらを検討する組織体制を含め、（仮称）議会基本条例が実のあるものとなるよう、活発な議論がなされることを強く希望する。

右、申し送りする。

平成23年3月9日

議会改革検討部会

以上、雑駁ではあるが、議会改革検討部会の報告とさせていただく。

小川理事 報告に対して、何かあれば。——それでは、富本部長、青木副部長、ご報告いただき感謝申し上げます。

《議員提出議案について》

小川理事 続いて、議員提出議案について。

議員提出議案として、議会改革の推進に関する決議を本日の本会議に提出することについて協議を行いたい。順次ご意見をお願いしたい。

横山理事 提出したいと思う。

大泉理事 提出については特に異論はない。

鈴木理事 私も提出することには異議はない。今報告された中身に基づいて次回の新生議会の中で議論を行っていくという中身のものであれば、それはそれで大いに結構だと思う。

小川理事 それでは、私も含めて4会派の幹事長を提出者とする議員提出議案を本日の本会議に提出することよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、協議が調ったので、この件は以上で終了する。

この後、議案の用意ができ次第、議会運営委員会を開会するので、よろしくお願いたしたい。

本日の理事会は以上であるが、何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 本日の議会運営委員会理事会を閉じる。

(午後 3時38分 閉会)